

【鳥取県東部4町国土強靱化地域計画(岩美町分)別冊「事業一覧」】 計画期間:R2年度～R6年度

令和6年3月29日現在

- ・これは、「鳥取県東部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新)
- ・事業目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に、重複する目標番号(1～8)を記載しています。
- ※本表は、防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和6年度に国予算を要求する事業箇所(予定)を掲載しています。

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1～8)を記載
1. 人命保護								
社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧耐震住宅の耐震化	戸数=10件	5,000	R2～R6	岩美町	総務課	-
社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	危険ブロック塀の撤去・改修	45箇所	36,750	R2～R6	岩美町	総務課	-
社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	住宅の耐風改修	戸数=10件	24,000	R5～R6	岩美町	総務課	-
社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	アスベスト調査	5件	1,500	R2～R6	岩美町	環境水道課	-
空き家対策総合支援事業	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	空き家の除去(略式代執行)	1件	5,000	R5～R6	岩美町	総務課	-
空き家対策総合支援事業	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	空き家の除去(所有者等)	5件	6,000	R2～R6	岩美町	総務課	-
空き家対策総合支援事業	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	空家所有者特定	30件	1,500	R4～R6	岩美町	総務課	-
防災・安全交付金事業 (耐震性のない町営住宅の建替事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧耐震基準の町営住宅の建替及び除却	戸数=79件	2,309,447	R4～R13	岩美町	住民生活課	-
2. 救助・救護・医療活動の迅速な対応								
県道改良事業に伴う排水路整備事業	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	排水路改良	L=140m	12,000	R5～R7	岩美町	建設水道課	2.5.6
社会資本整備総合交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道横丁沖線の整備	L=300m	80,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
社会資本整備総合交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道馬場中央線の整備	L=400m	25,000	R5～R7	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道陸上中央線ほか10路線 消雪施設の整備	L=4800m	130,000	R1～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道高住院内線の整備	L=250m	28,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道陸上橋峠線の整備	L=50m	30,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道陸上中央線の整備	L=500m	300,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(町道改良)	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道中道線の整備	L=400m	10,000	R2～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道岩井真名線(下河原橋)の改修	L=35.0m	46,000	R3～R5	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道太田岩常線(山崎橋)の改修	L=18.0m	6,000	R3～R5	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道陸上橋峠線(陸上橋)の改修	L=24.0m	40,000	R5～R7	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道延興寺外邑線(田中橋)の改修	L=16.0m	25,000	R5～R7	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道山ノ神1号線(山ノ神橋)の改修	L=26.6m	25,000	R4～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道長郷3号線(長郷橋)の改修	L=21.5m	26,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道七坂八峠線(新陸上橋)の改修	L=26.0m	46,000	R2～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	(長寿命化) 町道黒谷線(黒谷橋)の改修	L=15.4m	25,000	R3～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道鳥越4号線(無名橋137)の改修	L=9.3m	2,000	R5～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道荒金3号線(無名橋99)の改修	L=8.7m	2,000	R5～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道荒金7号線(無名橋101)の改修	L=8.3m	2,000	R5～R6	岩美町	建設水道課	2.5.6

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1~8)を記載
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道山場線(無名橋129)の改修	L=12.0m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道浦富相谷4号線(無名橋42)の改修	L=9.6m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道宇治田河内線(無名橋117)の改修	L=5.4m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道白地4号線(無名橋125)の改修	L=9.9m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道塩谷3号線(無名橋132)の改修	L=8.6m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道塩谷蒲生峠(無名橋133)の改修	L=5.3m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道高住3号線(無名橋89)の改修	L=4.5m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道院内荒金線(無名橋94)の改修	L=5.1m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道大坂部落線(無名橋108)の改修	L=4.0m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道平野向山線(無名橋20)の改修	L=2.0m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道長谷中央線(平和橋)の改修	L=4.3m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道大谷中央線(日比野橋)の改修	L=11.4m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道浦富相谷2号線(無名橋27)の改修	L=9.6m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道浦富相谷2号線(無名橋41)の改修	L=2.4m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道牧谷宇治線(無名橋25)の改修	L=7.3m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道中田線(無名橋70)の改修	L=3.4m	2,000	R5~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道岩本本庄線(川以後橋)の改修	L=97.5m	90,000	R6~R8	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	町道本庄7号線(昭和橋)の改修	L=94.4m	90,000	R6~R8	岩美町	建設水道課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助金	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	岩美町橋梁定期点検 15m未満159橋	159橋	20,000	R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
3. 行政機能の確保								
4. 情報通信機能の確保								
5. 地域経済活動の維持								
鳥獣被害防止総合対策交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	鳥獣被害防止施設(電気柵、ワイヤーメッシュ柵)の設置	電気柵、ワイヤーメッシュ柵 L=10,000m	10,000	R3~R6	岩美町鳥獣被害防止対策協議会	産業建設課	-
地方創生港整備交付金	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	東漁港の湾内浚渫	1,900㎡	24,960	R4~R8	岩美町	産業建設課	-
農山漁村地域整備交付金	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	林道本谷線橋梁補修工事	L=6.0m	15,634	R5	岩美町	農林水産課	-
6. ライフラインの確保及び早期復旧								
防災・安全交付金(消雪整備)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	町道陸上中央線ほか10路線 消雪施設の整備	11路線	130,000	R1~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(消雪整備)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	町道肥田線ほか1路線 消雪施設の整備	2路線	25,000	R2~R6	岩美町	建設水道課	2.5.6
防災・安全交付金(消雪整備)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	網代学校線	1路線	50,000	R6~R7	岩美町	建設水道課	2.5.6

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※ブルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1~8)を記載
防災・安全交付金(消雪整備)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	大谷沓井線	1路線	25,000	R6~R7	岩美町	建設水道課	2,5,6
農村整備事業(集落排水処理施設改良・ 更新事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	集落排水処理施設の改良及び更新	マンホールポン プ場 通報 装置、ポン プ、水位計取 替ほか	74,676	R3~R6	岩美町	建設水道課	-
漁村整備事業(集落排水処理施設改良・ 更新事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	集落排水処理施設の改良及び更新	マンホールポン プ場 通報 装置、ポン プ、水位計取 替ほか	64,540	R4~R6	岩美町	建設水道課	-
社会資本整備総合交付金(公共下水道 (大谷処理区)事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	公共下水道(大谷処理区)の施設整備	下水道管路布 設 L=100m	12,100	R6	岩美町	建設水道課	-
社会資本整備総合交付金(公共下水道 (浦富処理区)事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	公共下水道(浦富処理区)の施設整備	下水道管路布 設 L=100m	12,100	R3~R6	岩美町	建設水道課	-
社会資本整備総合交付金(公共下水道 施設改良・更新事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	公共下水道施設の改良及び更新	大谷浄化セン ターシーケン スコントロー ラー、監視 盤、計装盤改 築ほか	432,242	R2~R6	岩美町	建設水道課	-
水道事業及び簡易水道事業	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	水道施設の耐震化及び更新	池谷浄水場の 更新、基幹管 路の耐震化	439,682	R6~R8	岩美町	建設水道課	-
循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) (合併処理浄化槽設置整備事業)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	合併処理浄化槽の整備	合併処理浄化 槽設置 N=33 基	20,649	R2~R6	岩美町	建設水道課	-
7. 二次被害の防止								
8. 迅速な復旧・復興								
地籍調査費負担金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復 興が大幅に遅れる事態	地籍調査	計画面積4.16 km ²	332,841	R2~R6	岩美町	税務課	-
横断的分野①リスクコミュニケーション								
横断的分野②老朽化対策								
横断的分野③研究開発								
横断的分野④人口減少対策								

- 1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
 - 1-2 津波による死傷者の発生
 - 1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
 - 1-4 土砂災害等による死傷者の発生
 - 1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
 - 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
 - 2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
 - 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
 - 2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
 - 2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
 - 3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
 - 3-2 県庁および県機関の機能不全
 - 3-3 市町村等行政機関の機能不全
 - 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
 - 5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
 - 5-2 交通インフラネットワークの機能停止
 - 5-3 食料等の安定供給の停滞
 - 6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
 - 6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
 - 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
 - 7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
 - 7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
 - 7-3 有害物質の大規模拡散・流出
 - 7-4 風評被害等による県内経済等への基大な影響
 - 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
 - 8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
 - 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
 - 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
 - 8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-
- 2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
 - 5-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への基大な影響